

平成31年4月1日から 保育園、認定こども園、認可外保育施設の 設置・変更等の申請先が **福井県** **福井市** に変わりました

中核市移行に伴い、平成31年4月1日から、保育園、認定こども園、認可外保育施設の設置・変更・休止・廃止等に関する申請先、及び一時預かり事業、病児保育事業の開始・変更・廃止等の届出先が、県子ども家庭課から市子育て支援課に変わりました。

平成31年4月から市で受け付ける手続き

子育て支援課

20-5270

- | |
|--|
| ・ 保育園の設置・変更・休止・廃止等の申請 |
| ・ 幼保連携型認定こども園の設置・変更・休止・廃止等の申請 |
| ・ 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園（幼稚園型・保育所型・地方裁量型）の認定の申請 |
| ・ 認可外保育施設の設置・変更・休止・廃止等の届出 |
| ・ 一時預かり事業の開始・変更・休止・廃止等の届出 |
| ・ 病児保育事業の開始・変更・休止・廃止等の届出 |
| ・ 保育園、認定こども園の用に供する不動産の所有権登記等にかかる登録免許税非課税の証明の申請 |

その他、平成31年4月から市が行う事務

子育て支援課

20-5270

- | |
|-----------------------------------|
| ・ 児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例の制定 |
| ・ 幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準等を定める条例の制定 |
| ・ 認定こども園の認定の要件を定める条例の制定 |
| ・ 一時預かり事業の報告の聴取、立入検査 |
| ・ 病児保育事業の報告の聴取、立入調査 |

地域福祉課

20-5786

- | |
|---------------------|
| ・ 保育園、認定こども園の施設監査 |
| ・ 認可外保育施設の指導監督、立入調査 |

